

令和8年度

文藝えりも第36号

作品応募要項

1 趣旨

町民自らが文芸作品の資質向上を図るとともに、文藝誌の発行により、地域文化の向上と意欲の高揚を図る。

2 主催

えりも町文化協会

3 後援

えりも町教育委員会

4 応募資格

高校生以上（平成23年4月1日以前に生まれた方）で、次の要件にいずれか該当する方。

- (1) えりも町に在住している方
- (2) えりも町に勤務・在学している方
- (3) 過去にえりも町に在住していた方

5 募集部門

部門及び応募規定は、次のとおりで、未発表の作品に限ります。

- (1) 随筆 … 400字詰め原稿用紙10枚まで
- (2) 小説 … 400字詰め原稿用紙30枚まで
- (3) 俳句 … 1人 7句まで
- (4) 川柳 … 1人 7句まで
- (5) 短歌 … 1人 7句まで
- (6) 詩 … 1人 30行まで
- (7) その他 … 400字詰め原稿用紙25枚まで（※ 紀行文など）

6 応募点数

1部門2点までとし、複数の部門へ応募できます。

7 応募上の注意事項

- (1) 全部門において、主題（テーマ）は自由です
- (2) 応募作品は、鉛筆以外を使用し楷書ではっきり丁寧に記載してください
- (3) ワードプロやパソコンのワード（word）による原稿の場合は400字詰めに換算し、俳句・川柳・短歌・詩は原稿用紙1枚におさめてください

- (4) 原稿用紙は、400字詰めを使用してください
- (5) 応募作品は、部門ごとに定められた枚数、首数句数等を超えないでください（題名、作品名は除きます）
- (6) 応募作品末尾には、必ず応募部門、氏名、電話番号を明記してください（ペンネームの場合は、本名をカッコ書きしてください）
- (7) 作品提出後の変更や訂正、加筆することは、認めていませんので、ご注意ください
- (8) 内容に応じて掲載が認められない場合があります
- (9) 上記以外で、何か不明な点がありましたら事務局まで問い合わせください

8 応募方法

郵送、メール、直接持参のいずれかで応募してください。

9 応募締切

令和8年12月4日（金）まで

10 発行日

令和9年3月19日（金）

11 応募・問合せ先

えりも町文化協会事務局

〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町357番地 えりも町福祉センター内

えりも町教育委員会社会教育課社会教育係

TEL 01466-2-2526 / FAX 01466-2-2524

Email erimo-syakyou@town.erimo.lg.jp

※ メール送信の際には、件名の先頭に【文芸えりも】を必ず入力してください。

12 その他

- (1) 応募作品は返却しません。また、ページ数の関係で作品を選考する場合がありますので、ご了承ください
- (2) 可能な方は、メールや電子媒体（USB等）を利用した、データによる作品提出にご協力ください